

議案第80号

令和4年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の設定について

地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき、上記条例の制定について議会の議決を求める。

令和4年9月7日提出

清水町長 阿部 一 男

令和4年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

令和4年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,480千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196,542千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月7日 提出

清水町長 阿 部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		131,564	3,480	135,044
	1 後期高齢者医療保険料	131,564	3,480	135,044
2 繰入金		61,375	△1,625	59,750
	1 一般会計繰入金	61,375	△1,625	59,750
3 繰越金		1	1,625	1,626
	1 繰越金	1	1,625	1,626
歳 入	合 計	193,062	3,480	196,542

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,165	0	8,165
	1 総務管理費	7,840	0	7,840
2 後期高齢者医療広域連合納付金		184,583	3,480	188,063
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	184,583	3,480	188,063
歳 出	合 計	193,062	3,480	196,542

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	131,564	3,480	135,044
2 繰入金	61,375	△1,625	59,750
3 繰越金	1	1,625	1,626
4 諸収入	122	0	122
歳入合計	193,062	3,480	196,542

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 総務費	8,165	0	8,165	0	0	△1,625	1,625
2 後期高齢者医療広域連合納付金	184,583	3,480	188,063	0	0	0	3,480
3 諸支出金	120	0	120	0	0	0	0
4 予備費	194	0	194	0	0	0	0
歳出合計	193,062	3,480	196,542	0	0	△1,625	5,105

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	78,852	2,081	80,933	1特別徴収保険料	2,081	1 特別徴収保険料 2,081
2普通徴収保険料	52,712	1,399	54,111	1現年度分普通徴収保険料	1,168	1 現年度分普通徴収保険料 1,168
				2滞納繰越分保険料	231	1 滞納繰越分保険料 231
計	131,564	3,480	135,044			

(款) 2 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	61,375	△1,625	59,750	1事務費繰入金	△1,625	1 事務費繰入金 △1,625
計	61,375	△1,625	59,750			

(款) 3 繰 越 金

(項) 1 繰 越 金

1繰越金	1	1,625	1,626	1繰越金	1,625	1 前年度繰越金 1,625
計	1	1,625	1,626			

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	7,840	0	7,840			△1,625	1,625			
						(入) 事務費繰入金 △1,625				
計	7,840	0	7,840			△1,625	1,625			

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者 医療広域連 合納付金	184,583	3,480	188,063				3,480	18 負担金、補 助及び交付 金	3,480	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 3,480 18 負担金、補助及び交付金 3,480 10 後期高齢者医療広域連合 納付金(保険料分) 3,480
計	184,583	3,480	188,063				3,480			